

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2階)

事業所番号	2773301623		
法人名	(株)メディ・エイド		
事業所名	グループホームハウゼン		
所在地	大阪市西成区南津守3-1-6		
自己評価作成日	平成29年8月7日	評価結果市町村受理日	平成29年10月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年8月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者個々の長年の生活習慣(起床時間・食事時間・入浴等)の継続に努めている。ホームとして医療機関(診療所・訪問看護ステーション)との連携が密にとれ、病状の管理が行えているため終末期まで当ホームで過ごして頂ける。その状態に合わせた食事形態の工夫、機能低下防止の工夫、職員の情報交換、共有も密である。また、利用者のニーズやなじみの事を取り入れ、個々に対応したレクリエーションに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは平成16年11月に3階建ての2~3階部分に2ユニットで開設され、1階は通所介護施設が併設されている。設立から13年が経ち利用者は平均年齢が88歳と高齢化と同時にADLも低下している。しかし医療・介護が行き届き利用者の表情は穏やかである。医療面では絶えず協力医療機関の医師が訪問して利用者の相談などに応じるシステム、また訪問看護との連携により日々の健康管理や終末期ケアの24時間オンコール支援体制が確立されている。介護面でも職員は「個別ケア」を念頭に高齢者の知識と経験に対して、尊敬と敬意の気持ちを持って「自分らしい生活」を送って頂くために、タイムスケジュールのない、好きな時間に食事・入浴・起床・趣味などが出来る支援の継続に努めている。地域との交流も定着しつつあり、子ども祭り・餅つき・南津守区運動会など利用者職員が参加して「地域とのふれあい・豊かな老後」が実現出来るよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境の中、地域住民との近所づきあいを大切にしながら、暮すという事を意識した理念を掲示している。理念を明確に表す事で、職員との共有を図り、実践している。	事業所独自の理念「自分自身の両親・祖父母に対するような愛情を持ち、地域の人々との協力・連携を密にし、豊かな老後をお過ごしていただけるよう、生活全般をお支えする」とし、ホーム内に掲示して、ミーティングや研修時に職員間で共有し、ケアの実践に活かすよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催の行事(子供祭り、餅つき、運動会)への参加を積極的に行っている。また、事業所のイベントにボランティアとして地域の方に参加してもらったり、事業所の夏祭りなどの際にプリント等の配布を行い、地域の方に参加を呼びかけ来て頂く事で、交流を図っている。	町内会に加入し、地域で開催される季節毎の行事に職員と共に参加している。またホームで開催される、夏祭り・アルト喫茶などに地域の方々やボランティアの参加を呼び掛け交流を深めている。近隣の公園の水やり・散歩時に挨拶を交わして交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を通じ、施設の運営内容についてや、認知症利用者様への対応や取り組みについて理解して頂けるようになってきている。また、地域の催しに参加させて頂くことにより、認知症に対し理解が徐々に広まっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催しホームの運営状況や行事の様子を写真を使い報告している。地域包括センター職員、自治会長や地域の方に参加して頂き、意見、要望を聴きアドバイスを貰い、生かせる様にしている。	奇数月の第3金曜日と定めている。年6回運営推進会議を開催している。地域の出席者に対して、情報開示・報告(利用者数・行事实績・予定・事故報告など)を行い、地域からは地域の行事案内や地域福祉活動についての連絡及び意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との関わりをもつために、事故報告や介護保険更新の手続きの代行などサービス向上につながる情報を収集出来る機会を持つようにしている。	市の窓口担当者には事故報告の提出・介護保健・認定調査内容の検証などの話し合いなど相談している。また地区グループホーム連絡会に出席してグループホームの管理者と情報・意見交換・相談などサービスの向上に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について施設で勉強会を実施し、職員間で身体拘束をしないケアをするために何が出来るかを考え、仕事に生かせるように努めている。	マニュアルを作成し、事業所で勉強会や研修などで、利用者が身体拘束による身体的・精神的な弊害を理解している。現在1名4点柵を実施している。検討会議を開催し、医師・家族同意書・介護記録に時系列に状態が記録されているのが確認できた。玄関は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い、身体的だけでなく心理的な虐待にも意識してケアに取り組んでいる。マナー委員会を設置し、委員会を中心に虐待へつながるような小さなことから改善できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強会を行い、後見人がついている入居者様に何が出来るかを考え、活用できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して質問できる雰囲気を作るよう心掛け、契約書を読み上げ理解、納得していただけるまで説明を行っている。改定時は説明文の送付等を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年一回の家族会に参加を依頼し、意見交流の場を設けている。その時に、ご家族様を対象にアンケートを実施し、意見の反映に努めている。面会時には、入居者様のご様子を報告し、意見を聞き、ケアに反映させている。	家族の訪問時に個別の要望を聞いたり、相談を受けている。年1回の家族会では事前にアンケートを実施して、改善点などあれば報告している。家族が意見や提案できる雰囲気づくりに努めている。定期的に「ハウゼン便り」を発行し、また月1回のお手紙なども送付し、利用者の生活状況・体調など報告して家族と意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングにて、職員が積極的に意見交換を行っている。また日常的に提案があった時点で意見交換を行い、職員間での意見が反映できるように努めている。	毎月1回ミーティングを開催し、職員の意見や提案など聞く機会を設けて、その後職員による勉強会をテーマを決めて行い、スキルアップに努めている。管理者と職員は日常的に現場の中で何でも言える風通しの良い職場環境にある。また年2回自己評価表に基づいて、個人面談を実施して関係を築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員に自己評価を行い、その後個人面接を行うことで、職員個々の状態を把握し、向上心も促している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者を通して、職員にあった研修を外部に求めるように努めている。内部での勉強会を行い希望する職員ができるだけ参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のGHネットワークに参加しており、また同区内での連絡会に参加したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に、ご本人、ご家族様から不安や要望を伺い、職員間で共有し、サービス提供時にはスムーズな支援が出来るように努めている。できるだけ本人の気持ちに寄り添い、不安の解消に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	随時質問や要望を聞き、適宜回答して不安解消に努めている。面会時には必ずご家族様と会話の機会をつくり、これまでの生活歴等を少しずつお伺いし、ご本人様の支援内容に活かせるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の出来る事、できなくなったことを見極め、把握し、本人や家族の希望をできるだけ受入れ、柔軟なサービス対応を心がけている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側、される側という意識を持たず、長く生きてこられた人生の先輩であるという事を常に心に留め、昔の風習や料理の味付けなど教えて頂いたり、洗濯物たたみなど出来る事はやって頂き、共に協力しながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にいつでも来て頂ける体制にしてあり、その際にはご家族の思いに寄り添い、日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、ご家族と職員、利用者様と関係を深められる様努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人がいつでも来て頂ける様に、開放的な雰囲気、友好的な雰囲気づくりを心がけている。馴染みの場所への支援もできるだけ努めている。	利用者の高齢化により、馴染みの人や場所への関りは薄くなっているが、職員や家族の協力で馴染みの場所(喫茶店・公園・商店街への買い物など)へ行く事があるが、利用者自身の体力の衰えもあり、それも少なくなっている。携帯電話持参の利用者もいて、家族や友人などと電話で連絡を取り合っている	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席を配慮したり、全員集まる時間には共通の話題を提供したり、歌を歌ったりしている。なかなかお話し出来ない方に寄り添い話しかけながら、穏やかに生活できる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も連絡を取り合える状態を構築している。退所後も家族様が運営している幼稚園から園児の訪問を受けたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	どのような場合でも、まずは本人の意向を確認するように努めている。意向の確認が困難な場合は、カンファレンス等の場において、職員間での検討を行っている。また、利用者一人に担当の職員を決め、何気ない言葉や表情などを捉え、思いや意向の把握につとめている。	生活歴や日々の関りの中から、また、家族からの情報をもとにして、暮らし方の希望や意向を把握している。利用者一人に担当の職員を決めて、日常の何気ない言動・行動・表情などを捉えて、思いや意向の把握に努めて職員間で共有し、ケアプランに繋げるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の相談時、本人、家族より情報収集し、入所後は本人とコミュニケーションを持つ中で生活歴の情報収集を行い書類に残し、ミーティングをしてスタッフ間で把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別対応を常に意識し、日々の状況を勤務交代時に申し送りを行い、記録に残し把握に努めて職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態に応じたカンファレンスやサービス担当者会議を持ち、本人、家族、必要な関係者からその時の意向を取り入れ、地域の住民であることを踏まえた個別の計画を作成している。	利用者の日々の状態を居室担当者が毎月モニタリングを作成し、カンファレンスやサービス担当者会議を開催し、本人・家族・関係者からの要望など取り入れ、ケアプランを作成している。計画の見直しは定期は6ヶ月毎及び、要介護認定更新時と急変時に行い、利用者・家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録等に、気づきを記載し、会議等でも共有しながら実践、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設で医療処置を受けながら生活できるような体制が整っている。利用者、家族の要望があれば重度化した場合や終末期の対応もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町会内の行事を見学したり、近くの公園まで散歩したり、商店街に買い物に行ったりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々の受療状況を継続していけるよう、利用者の家族と相談し理解を得られる様努めている。定期的な訪問診療、必要時の検査を受けれるように支援している。	基本的に本人・家族の希望を尊重して、これまでの医療機関としているが、話し合いで協力医療機関になっている。内科は2週間に1回。歯科は週1～2回。内服変更時や緊急時、には医師より家族・訪問看護師へ連絡があり、適切な医療が受けられるよう職員も共有して支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護との連携により、日常の健康管理と特別に何かあれば個別に対応している。またかかりつけ医(医療)の看護師には、自由に相談質問等出来る体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	地域の協力医療機関と契約をしている。入院時から退院計画書まで、定期的な情報交換を家族と共に、入院中の担当医とかかりつけ医との受け入れの時期の調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時から、本人や家族、かかりつけ医等ケア関係者と話し合いを繰り返し書面で説明記録を残している。スタッフ間にも申し送りにて、情報を共有している。	入居時に家族へ事業所の取り組み方針を口頭で説明して、その後も家族の気持ちを再度確認するように努めている。重度化し、事業所で看取りケア要望の場合は医師から家族・訪問看護師へ連絡があり、再度家族と話し合い、その後管理者・職員と看取り体制をとり、医師の指示を仰ぎながら支援している。看取り体験は24件実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応順序マニュアルを作成している。(怪我、骨折、発作、窒息等)また、訪問看護師と24時間連絡がとれ、対応が出来るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下、利用者も参加し年に2回消防訓練を実施している。また、定期的に、避難方法の確認をスタッフ間で行っている。運営推進会議を通し地域への協力を要請している。	年2回消防避難訓練と自主防災訓練を実施している。非常災害時マニュアルや役割分担も作成し、定期的に「消防・震災時の対応」についての研修も実施している。スプリンクラー・自動警報装置など設置されている。緊急持ち出し備品や備蓄も整備されているが夜間を想定した訓練がされていない。	夜間、限られた職員だけの誘導には限界があり、災害時、職員・家族の連絡体制・夜勤者の役割分担・地域住民との防災・避難訓練・関連事業所との連絡体制など日頃から話し合い、運営推進会議でも討議されることが望まれる。また近隣の防災センターなどで体験学習も実施してみたいかがある。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩という事を忘れずに、誇りや自尊心に配慮した声掛けを心がけている。コミュニケーションを図る際にも目線、声の高さ、声量にも注意している。プライバシー保護も常に配慮している。	定期的に接遇委員会で研修を実施している。日常の支援の中や、ミーティングで利用者に対し人格を尊重した態度で接することの大切さを話し合っている。親しさと慣れからくる支持的対応などに留意して、利用者の声掛け、言葉使い、呼称などに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	介護者が勝手に決定することはしない。希望や思いを表せるような言葉がけに努める。また、言葉にできない思いは、本人の表情やしぐさ等から気づけるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者個々の生活習慣や希望やペースに添えるよう配慮している。起床時間、食事時間、入浴時間等も利用者の希望に沿って臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装や整容は出来る限り本人の要望に合わせている。1～3カ月に一度散髪をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	外部業者に委託した料理を使用している。入居様の要望を聞き、毎月一度の食事レクリエーションに取り入れている。	献立・食材は、業者の管理栄養士のもと作成されている。クックチル方式で提供されている。食事形態や食事時間など幅を広げて利用者が食事を取りたい時間に配膳されている。また毎月一度利用者の希望を取り入れ「カップ寿司」へ全員で出掛ける事もある。誕生会には手作りのケーキとプレゼントで祝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量は記録し、バランスのよい食事を取れるよう努めている。契約時に行った聞き取りでの減塩や水分制限などの注意事項に加え、好き嫌いの配慮などを栄養バランスを考慮しながら行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々のADLに応じ、残存機能を活かした口腔ケアの支援、介助に努めています。週1回の歯科往診と毎食後の口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンや兆候にあわせた介助、誘導を心がけている。	現在、入居者18名うち6名は布パンツでほぼ自立、日中はリハパンツが7名で、そのうち夜間のみオムツ使用者が1名。おむつの方が5名である。介護記録で排泄のルズムを把握し、トイレ誘導し排泄の自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療と連携し便秘の原因を見極めながら対処している。しっかり水分を摂っていただけるよう働きかけて予防に取り組んでいる。 各入居者様の水分量、食事内容、摂取量を記録に残し、把握している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を行っているが、希望があればいつでも入浴可能である。、ゆったりと入居者様のペースに合わせて入浴をしていただけるよう支援している。また、体調不良や気分も考慮し入浴日をずらしたりする配慮も行っている。	利用者の体調・希望により柔軟な対応している。基本入浴は週2回としている。入浴拒否の方は、日時や職員を変更して、清拭・足浴・シャワー浴などで対応している。入浴日以外の方で足浴のみを希望する方もおられる。ゆず湯などの楽しみもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の生活のペースを大切に、就寝時間も起床時間も体調や状態を見てその方にあった休息がとっていただけるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服チェック表や申し送りで薬の増減を確認し、飲み忘れがないようにチェックしている。薬局から発行される薬効の書類をファイリングし閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、塗り絵や習字を熱心にされたり、歌うことが好きな方や洗濯物を畳んだり、食器を拭いたり家事動作が好きな方など個人の楽しみを把握して、気分転換ができるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出や散歩など個々の体調や希望などを考慮し行ってもらえるように努めている。また、季節を感じる事ができるよう、地域行事への参加や花見等を計画し実践している。年の一度の全体での外出では特別な楽しみに持って頂けるように努めている。	利用者の体調や身体の状態を考慮し、また利用者が季節感を感じられるよう、近隣の公園への散歩・買い物・お花見・お祭り・外食などでの外出支援している。地域の人々とのふれあいを大切に地域行事への参加など工夫している。年に1度の事業所全体の外出レクも楽しみの一つである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人と家族と話し合った上、認知度に合わせて管理方法を決めている。預り金については金銭出納帳により、同意後受領書をもっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が知人、家族に電話をかけたいと希望があった時は、時間帯や本人の状況を考慮した上で、利用の支援をしている。手紙のやり取りができるよう代読や代書等の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファを配置しくつろげる場となっている。職員手作り製の大きな「キルト作品」が温かい雰囲気を出している。利用者の季節感や生活感を配慮し季節に合わせた飾り等行っている。	共用の空間は明るくて清潔に保たれて、適度の温度や不快な臭いなどがないように配慮し、季節感のある写真や手作りの「タペストリー」などが飾られている。対面式システムキッチンからは利用者の様子が伺えるように配慮している。ソファやテレビを配置して寛げる空間がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の共有スペースでは、気の合う方々が集まれるように配慮している。食堂の席を工夫し入居者様が気持ちよく過ごしていただける居場所を作るように努めている。独りになれる時間もできるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみのある家具や生活用品、写真、手芸作品などを自宅から持って来られ、家庭的な雰囲気と従来の生活の継続性を確保している。	各居室には備え付けのクローゼット・ベッド・ナースコール・洗面所・(3室)エアコン・両端の居室にはトイレが設置されている。居室入り口には思い思いの暖簾を吊りし、利用者は馴染みの使い慣れた衣装ケース・写真・手作りの作品などが持ち込まれ、居心地よく過ごせる様に配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段には安全に配慮し手摺りが取り付けられてあり、各居室には表札を作り、トイレも自分で解る様トイレマークを設置し、自立を支援している。		